

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【公開番号】特開2018-207256(P2018-207256A)

【公開日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-050

【出願番号】特願2017-109336(P2017-109336)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

G 03 B 7/091 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 0 6 0

G 03 B 17/02

G 03 B 7/091

H 04 N 5/232 4 1 1

H 04 N 5/232 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月27日(2020.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

電源と、

電源スイッチと、

第一の外部装置と第二の外部装置とを含む複数の外部装置のうち選択された外部装置と

無線通信を確立する無線通信手段と、

前記通信装置を制御する制御手段と、

を有し、

前記通信装置の電源スイッチの操作状態がオフになっている第一の状態では、前記無線

通信手段は、前記第一の外部装置と無線通信を確立することが可能なように制御するが、

前記第二の外部装置とは無線通信の確立をしないように制御し、

前記電源スイッチの操作状態がオンであり且つ前記電源から少なくとも前記制御手段へ

の電力供給が制限されている第二の状態では、前記無線通信手段は、前記第一の外部装置

および前記第二の外部装置とともに無線通信を確立することが可能なように制御する

ことを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記制御手段は、

前記電源スイッチの操作状態がオンの場合には、実行可能な機能として第二の機能と当該第一の機能とは異なる第二の機能を設定し、

前記電源スイッチの操作状態がオフの場合には、実行可能な機能として前記第二の機能を設定する

ことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記第二の外部装置は、前記第二の外部装置への操作によって前記第二の機能を前記通信装置に要求できない装置であり、

前記無線通信手段は、前記実行可能な機能として前記第二の機能が設定された場合には、前記第二の外部装置と前記無線通信を確立しないように制御することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

撮像手段と、

画像が記録されている記録媒体と、

を更に有し、

前記第一の機能は、前記撮像手段を用いて画像を生成し、前記記録媒体に記録する撮影機能であり、

前記第二の機能は、前記記録媒体に記録されている画像の閲覧機能である

ことを特徴とする請求項2または3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記第一の外部装置は、前記通信装置と通信するためのアプリケーションがインストールされた携帯電話であり、

前記第二の外部装置は、前記通信装置の撮像動作をリモートコントロールするためのリモコンであることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項6】

前記電源スイッチの操作状態がオンであり且つ前記電源から前記制御手段への電力供給が制限されていない第三の状態でも、前記無線通信手段は、前記第一の外部装置および前記第二の外部装置とともに無線通信を確立することが可能なように制御することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項7】

前記第三の状態で前記第一の外部装置または前記第二の外部装置から操作要求があった場合、前記第二の状態に遷移することを特徴とする請求項6に記載の通信装置。

【請求項8】

前記第三の状態で電池残量が一定量以下である場合には、前記第一の外部装置または前記第二の外部装置から操作要求があった場合においても、前記第二の状態に遷移しないことを特徴とする請求項7に記載の通信装置。

【請求項9】

前記無線通信手段は、前記無線通信の確立をしないようにする制御として、前記第二の外部装置と前記無線通信に係る接続処理を行わないことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項10】

前記無線通信手段は、前記無線通信の確立をしないようにする制御として、前記第二の外部装置と前記無線通信に係る接続不可能である旨の情報を送信することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項11】

通信装置の制御方法であり、電源と、電源スイッチと、第一の外部装置と第二の外部装置とを含む複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、前記通信装置を制御する制御手段と、を有する通信装置の制御方法であって、

前記通信装置の電源スイッチの操作状態がオフになっている第一の状態では、前記第一の外部装置と無線通信を確立することが可能のように制御するが、前記第二の外部装置とは無線通信の確立をしないように制御し、

前記電源スイッチの操作状態がオンであり且つ前記電源から少なくとも前記制御手段への電力供給が制限されている第二の状態では、前記第一の外部装置および前記第二の外部装置とともに無線通信を確立することが可能のように制御する

ことを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項12】

コンピュータを、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の通信装置の各手段として機能させるための、コンピュータが読み取り可能なプログラム。

【請求項 1 3】

通信装置であって、  
電源と、  
電源スイッチと、  
第一の外部装置と第二の外部装置とを含む複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、  
を有し、  
前記通信装置の電源スイッチがオフになっている第一の状態で、且つ前記第一の外部装置が選択されている場合、前記無線通信手段は、前記第一の外部装置の情報を含むアドバタイズ信号を発信するように制御し、  
前記通信装置の電源スイッチがオフになっている第一の状態で、且つ前記第二の外部装置が選択されている場合、前記無線通信手段は、前記第二の外部装置の情報を含むアドバタイズ信号を発信しないように制御する  
ことを特徴とする通信装置。

【請求項 1 4】

前記通信装置の電源スイッチがオンになっている第二の状態で、且つ前記第一の外部装置が選択されている場合、前記無線通信手段は、前記第一の外部装置の情報を含むアドバタイズ信号を発信するように制御し、  
前記通信装置の電源スイッチがオンになっている第二の状態で、且つ前記第二の外部装置が選択されている場合、前記無線通信手段は、前記第二の外部装置の情報を含むアドバタイズ信号を発信するように制御する  
ことを特徴とする請求項 1 3 に記載の通信装置。

【請求項 1 5】

通信装置であって、  
電源と、  
電源スイッチと、  
第一の外部装置と第二の外部装置とを含む複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、  
前記通信装置を制御する制御手段と、  
を有し、  
前記通信装置の電源スイッチがオフになっている第一の状態では、前記制御手段は、前記第一の外部装置との無線通信により起動するが、前記第二の外部装置との無線通信では起動せず、  
前記電源スイッチがオンであり且つ前記電源から少なくとも前記制御手段への電力供給が制限されている第二の状態では、前記制御手段は、前記第一の外部装置との無線通信と、前記第二の外部装置との無線通信の、どちらでも起動する  
ことを特徴とする通信装置。

【請求項 1 6】

前記起動とは、前記電源から前記制御手段に電力が供給されていない状態から、前記電源から前記制御手段に電力が供給されている状態に遷移することであることを特徴とする請求項 1 5 に記載の通信装置。

【請求項 1 7】

通信装置の制御方法であり、電源と、電源スイッチと、第一の外部装置と第二の外部装置とを含む複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、前記通信装置を制御する制御手段と、を有する通信装置の制御方法であって、  
前記通信装置の電源スイッチがオフになっている第一の状態では、前記第一の外部装置との無線通信により前記制御手段を起動するが、前記第二の外部装置との無線通信によつては前記制御手段を起動せず、

前記電源スイッチがオンであり且つ前記電源から少なくとも前記制御手段への電力供給が制限されている第二の状態では、前記第一の外部装置との無線通信と、前記第二の外部装置との無線通信の、どちらによつても前記制御手段を起動することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項18】

通信装置であつて、  
電源と、  
On状態とOff状態とを選択的に切り換える電源レバーと、  
複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、  
撮像手段と、  
表示手段と、  
前記撮像手段により撮像された画像を記録媒体に記録する撮像機能と、前記記録媒体に記録されている画像を前記表示手段に表示させる再生機能とを選択的に切り替える制御手段と、  
を有し、  
前記通信装置の電源レバーがOn状態である場合、前記選択された外部装置からの要求に応じて前記撮像機能と前記再生機能のどちらも選択的に実行可能なように制御し、  
前記通信装置の電源レバーがOff状態である場合、前記選択された外部装置からの要求に応じた前記撮像機能は実行不可能なように制御し、前記選択された外部装置からの要求に応じた前記再生機能は実行可能なように制御する  
ことを特徴とする通信装置。

【請求項19】

電源と、On状態とOff状態とを選択的に切り換える電源レバーと、複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、撮像手段と、表示手段と、前記撮像手段により撮像された画像を記録媒体に記録する撮像機能と、前記記録媒体に記録されている画像を前記表示手段に表示させる再生機能とを選択的に切り替える制御手段と、を有する通信装置の制御方法であつて、

前記通信装置の電源レバーがOn状態である場合、前記選択された外部装置からの要求に応じて前記撮像機能と前記再生機能のどちらも選択的に実行可能なように制御し、  
前記通信装置の電源レバーがOff状態である場合、前記選択された外部装置からの要求に応じた前記撮像機能は実行不可能なように制御し、前記選択された外部装置からの要求に応じた前記再生機能は実行可能なように制御する  
ことを特徴とする通信装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の通信装置は、通信装置であつて、電源と、電源スイッチと、第一の外部装置と第二の外部装置とを含む複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、前記通信装置を制御する制御手段と、を有し、前記通信装置の電源スイッチの操作状態がオフになっている第一の状態では、前記無線通信手段は、前記第一の外部装置と無線通信を確立することが可能なように制御するが、前記第二の外部装置とは無線通信の確立をしないように制御し、前記電源スイッチの操作状態がオンであり且つ前記電源から少なくとも前記制御手段への電力供給が制限されている第二の状態では、前記無線通信手段は、前記第一の外部装置および前記第二の外部装置ともに無線通信を確立することが可能なように制御する。

本発明の通信装置における他の態様は、通信装置であつて、電源と、電源スイッチと、第一の外部装置と第二の外部装置とを含む複数の外部装置のうち選択された外部装置と無

線通信を確立する無線通信手段と、を有し、前記通信装置の電源スイッチがオフになっている第一の状態で、且つ前記第一の外部装置が選択されている場合、前記無線通信手段は、前記第一の外部装置の情報を含むアドバタイズ信号を発信するように制御し、前記通信装置の電源スイッチがオフになっている第一の状態で、且つ前記第二の外部装置が選択されている場合、前記無線通信手段は、前記第二の外部装置の情報を含むアドバタイズ信号を発信しないように制御する。

また、本発明の通信装置におけるその他の態様は、通信装置であって、電源と、電源スイッチと、第一の外部装置と第二の外部装置とを含む複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、前記通信装置を制御する制御手段と、を有し、前記通信装置の電源スイッチがオフになっている第一の状態では、前記制御手段は、前記第一の外部装置との無線通信により起動するが、前記第二の外部装置との無線通信では起動せず、前記電源スイッチがオンであり且つ前記電源から少なくとも前記制御手段への電力供給が制限されている第二の状態では、前記制御手段は、前記第一の外部装置との無線通信と、前記第二の外部装置との無線通信の、どちらでも起動する。

また、本発明の通信装置におけるその他の態様は、通信装置であって、電源と、On 状態と Off 状態とを選択的に切り換える電源レバーと、複数の外部装置のうち選択された外部装置と無線通信を確立する無線通信手段と、撮像手段と、表示手段と、前記撮像手段により撮像された画像を記録媒体に記録する撮像機能と、前記記録媒体に記録されている画像を前記表示手段に表示させる再生機能とを選択的に切り替える制御手段と、を有し、前記通信装置の電源レバーが On 状態である場合、前記選択された外部装置からの要求に応じて前記撮像機能と前記再生機能のどちらも選択的に実行可能なように制御し、前記通信装置の電源レバーが Off 状態である場合、前記選択された外部装置からの要求に応じた前記撮像機能は実行不可能なように制御し、前記選択された外部装置からの要求に応じた前記再生機能は実行可能なように制御する。

また、本発明は、上述した通信装置の制御方法、及び、上述した通信装置の各手段としてコンピュータを機能させるための、コンピュータが読み取り可能なプログラムを含む。